

地方公会計の活用の促進に関する研究会（第3回）の意見

○固定資産台帳の更新に係る質問

- ・ 大切な議論なので、きちんと報告書の中でフォローしていただきたい。

○固定資産台帳の公表のあり方について

- ・ 自治体の方で最低限、利活用の意思を示し、民間ではその利活用をどういうふうにやっていくのかということをご提案することができるので、まずは自治体の意向を示すこと。
- ・ 固定資産台帳を作成するということと公表するということの区別をしておいたほうがいい。固定資産情報の作成に関して、どんな要件が望ましいかという問題と、そのうち何を開示するのかという部分は、次元が違うので、混同して議論すべきではない。
- ・ 住民のために必要な情報が公表されていることが現在の前提。
- ・ 地方の自治体からすると、物件を持っているだけでも相当なコストがかかってしまうというところはある。高い値段では売れなかったとしても、手放すことができるというのも十分メリットになるのではないか。
- ・ 会計上の固定資産台帳の項目を使いやすいように増やすとなると、守備範囲が異常に広くなり過ぎてしまう。固定資産台帳の情報の公表ではなく、固定資産情報の公表、つまり固定資産情報の一部には固定資産台帳の情報を使用するという方が自然。全部が固定資産台帳に乗っているわけではなくて、公表に当たっては、一部どこかから情報を持ってきて、会計の領域としかるべき提案を受けるための情報というのは整合する。

○公認会計士協会におけるセグメント別財務書類にかかる検討状況

- ・ セグメント別財務諸表は非常に重要だと認識はしているが、多くの自治体が、最初の子算の段階でセグメントを認識していない子算立てになっていることから、セグメント別に分けると、かなり労力が必要となってくる。まずセグメント別財務諸表をつくるのであれば、子算

編成の段階からセグメントを考えた予算編成をしないと、活用は難しいのではないか。

○地方公共団体の取組について

- ・ 回収不能見込額が計上されると、徴収をあきらめたのではないかという誤解を招かないようにするというのは非常に大事。そのようにスタート時点から取り組んでいる事例紹介として非常に有効。また、単純に財務書類の項目から計上しているだけではないということからも、非常に有効な事例と考える。
- ・ 活用事例に関しては、すばらしい事例ではあるが、あまりやる気がない、やる気はあるけれどもやり方がわからない団体たちからすると、すばらしい事例ばかり見せられても、活用につながらないケースが多い。予算編成する上で、公会計情報を絡めて考えるという趣旨からすると、初級編、中級編、上級編のようなものがあり、まず初級からというような提案ができたらと思っている。

○報告書について

- ・ 活用とは財政運営を検討するときに、地方公会計情報を結びつけるということ。つまり、何らか悩んでいることを解決するという際に、財務の情報を使う、公会計情報を使うということ。活用という表現がどういうことなのかということから考えると、結局、自治体が抱えているどんな課題を解決したいのか、いろんな事例の中で取り組みやすいものを整理してはどうか。
- ・ 財務書類を公表することによって、どんなことを知ってもらいたいのかという解説をしていくことになる。どんな形で固定資産台帳を公表するのかということは、民間事業者側からどんな提案をしてもらいたいのかとか、あるいは、民間事業者側がどんな提案をしたいのかというものから、どんな項目を公表していくのかよいか、それは網羅性、又は、ピンポイントで示すのがいいのかと、そういうことを考えていかないといけないのではないか。
- ・ 活用の促進の前提として、財務書類の適切な作成、それを支える部分で、固定資産台帳を適時に更新すること。

- セグメント情報だけが活用ではなく、つくった財務書類をしっかりと読んで、正しい姿を理解し、そこから団体をどうやって運営していくのかというきっかけをつかんでもらうということが非常に重要。